

1 審議会名	塩田地域協議会
2 日時	令和元年12月19日(木)午後3時から午後5時まで
3 会場	塩田解放会館(塩田公民館)大ホール
4 出席者	山極 一雄 会長、山部 健壽 副会長 浅川 司 委員、荒川 玲子 委員、伊藤 準一 委員、尾崎 孝子 委員、 工藤 勇 委員、工藤 れい子 委員、神津 和夫 委員、小林 寿美男 委員、 龍野 藤人 委員、中村 佳津枝 委員、早坂 みどり 委員、宮澤 郁夫 委員、 若林 ひとみ 委員 (欠席者)阿部 ふさ子 委員、安藤 健二 委員、坂田 忠則 委員、 竹内 弘子 委員、林 千尋 委員
5 市側出席者	上田市 塩田地域自治センター 小林 弘明 塩田地域自治センター長、池田 昌彦 庶務企画係長、 岩倉 光男 主査 上田市 市民参加・協働推進課 内藤 睦人 地域内分権推進担当係長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	1名 記者 無
8 会議概要作成年月日	令和元年12月27日

協 議 事 項 等

1 開 会(副会長)
2 あいさつ(会長)
3 回答事項 (1) 地域協議会の見直しについて(回答) 市民参加・協働推進課の要請により上田市に提出した、地域協議会の見直しについての意見書に対しての上田市からの回答を、市民参加・協働推進課より説明 (委員) 地域協議会の任務については各地区で同じはずだが、任務について各地域協議会の判断に任せるとはどうか。 (事務局) 調査研究の実施についての判断は各地域協議会に任せる、ということである。 (委員) 地域協議会の機能は大きく分けて二つであって上田市からの諮問への答申がひとつ、調査研究をして上田市への意見具申がもうひとつ。ただし塩田地域協議会は前回までの協議の結果、調査研究は住民自治組織で実施しているのでこれによる意見具申は実施しないということになった。この調査研究については塩田みたいに住民自治組織がやっているから地域協議会ではやらないという地域、住民自治組織も地域協議会も調査研究を行う地域、住民自治組織がないあるいは住民自治組織では調査研究を行わないので地域協議会が調査研究を行う地域と色々なので、各地域協議会に任せるといいか。 (事務局) そうである。 (委員) 委員数について伺いたい。各地域協議会から色々意見が出てまとまらなかったのも

う一期現状のまま継続してそこで地域協議会の今後について検討するという話のようだが、それは委員数についても同じで、回答書を見ると委員数を減らしてもいいようにとれるが委員数だけ変更するというわけにはいかないのではないか。原則は今までどおり20人で、どうしても人数がそろわない場合に限りは仕方がない。あえて(3)で言う理由はあるのか。

(事務局) これまでも条例上では、20人以内としてきたが、実際の運用では全地域20人の委員ということをお願いしてきた。これからは委員の選出が困難であるなど地域の実情によっては、20人を下回る地域もあり得る。

(委員) 現状のまま次期地域協議会を実施するとしたら、委員数は変更すべきではない。例えば塩田の場合は人口からみても委員が20人は多すぎるから15人にしたい、と積極的な意図で委員数を減らしてしまうと、新しい地域協議会の在り方を考える際に影響するのではないか。委員数は20人を原則としておいて結果的に少なくなるのは仕方ないが、最初から委員数を少なくする意図は認めない方がいい。そうなると回答書の(3)は書かずに地域協議会は従来と全く同じだという回答の仕方の方がいい。これでは委員数を積極的に減らしていいという誤解を生んでしまう。

(事務局) 選考する前から、20人を下回る委員数にするのではない。まずは20人の委員選出を目指し、選考を進める中で地域の実情によっては20人を下回る場合もあり得るということである。委員は20人募集する予定であり、最初から20人未満の委員しか募集しないということではない。

(委員) そうなると委員数についての扱いは従来と同じということか。

(事務局) そうである。

(委員) 住民自治組織を作る際に塩田地区内で相当反対ある中、その時の説明ではわがまち魅力アップ応援事業にかけていた予算を住民自治組織に移行させる、その審査を行う地域協議会もいずれはなくなるという方向性を聞いて、これからは住民自治組織を中心に地域の自治を促進していくのかと考えていたが、今回は従来と何も変わらないということになっている。今後わがまち魅力アップ応援事業の予算はどうなるのか。

(事務局) わがまち魅力アップ応援事業の継続事業の予算は計上することになる。わがまち魅力アップ応援事業の予算の一部は、住民自治組織交付金の予算へ転換してきている。

(委員) 地域協議会について上田市から意見を求められた中で、何も変わらなかった一番の要因は何か。

(事務局) 神川地区を除く中央地域では住民自治組織が設立されてないこと。住民自治組織が設立や活動状況が地域によって異なり、また地域協議会に対する地域の認識の違いがあることなどが原因と思われる。

(委員) 中央地域で住民自治組織が設立されていないことは承知しているが、あまり設立が遅くなると住民自治組織の必要性について疑問が出てくるし、既に活動している住民自治組織が何をしたらいいか迷ってしまう。上田市でやり始めたことなのでスピーディに実施してほしい。予算もかかることだし、塩田地域協議会では次期の地域協議会中に地域協議会と住民自治組織との関係について意見を述べたので、速やかに実施してほしい。

(事務局) 神川地区を除く中央地域では設立に向け協議を進めているところであり、来年度中に住民自治組織を設立する予定の地区もある。

(委員) 真田・丸子・武石地域については、地域協議会と住民自治組織は全く違うものと考えているようだ。地域協議会は上田市に影響を持っており、これをなくされると地域住民の意見を聞いてくれないのではないかと心配している。塩田地域では、上田市が住民自治組織の意見を地域住民の意見として聞いてもらえば地域協議会は不要という考えだ。住民自治組織は条例上には何も位置づけられていないが、条例を改正すればいいわけで、行政がやる気があるかの問題だ。

(事務局) 全地域に住民自治組織が設立され地域にも認知され、地域協議会の役割を担えるまでに成熟すれば、住民自治組織に地域協議会の役割を移行し地域協議会を廃止するという議論も出てくるかもしれないが、現時点では住民自治組織ができて一番長いところでも数年であり、地域協議会を廃止という議論にはならない。

(委員) 真田・丸子・武石地域については、合併の際に地域協議会を設けたが10年経過しているので廃止の方向に進めてもいいように考える。そうすると条例改正もそれほど難しく考えなくてもいいのではないかと。

(委員) 真田・丸子・武石地域の意見を聞くのは結構だが、必ずどこかから不平不満は出てくる。自治センターについても、豊殿・塩田・川西と真田・丸子・武石では職員数も便利さも全然違う。前から塩田地域では、なんでこんなに豊殿・塩田・川西と真田・丸子・武石で扱いが違うのかと言っている。そういう問題に発展していくので、地域協議会と住民自治組織を一本化するように条例で早く実施しないと、いつまでも検討の結果は出ない。そういう不平不満が出ないように、先手先手で行政は実行してもらいたい。

(事務局) いただいた意見は第8期の中で検討していきたい。

4 諮問事項

(1) 第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画「地域の特性と発展の方向性検証シート」の見直しについて

前回指摘のあった箇所について事務局より説明

「生かす」「活かす」については常用漢字表の読み方により上田市で統一した経緯あり。

(委員) 大学が太字で書いてあるのはどういうことか。

(委員) 後期まちづくり計画の本編内で長野大学について別に明記するのか、また塩田地域で長野大学と連携すると記載していいかという話であった。

(会長) 今回は取組の内容「 史跡・文化財の保全と次世代への継承に向けた取組の推進」「 緑農ゾーンの整備促進」「 大学・研究施設等との連携促進」について検討を行うので、緑農ゾーンについてはそこで説明をお願いしたい。まずは取組の内容「 史跡・文化財の保全と次世代への継承に向けた取組の推進」について意見のある方は発言をお願いしたい。

(委員) 視点・要素の「ため池の持つ多様な機能の検証と継承に向けた取組」は進んでいるのか。今日はよく知っている委員が欠席なので、事務局で確認してもらいたい。

(委員) ため池の歴史的な面、例えば小学生の現地見学で取り上げている底樋(そこひ)の在り方のようなものかと思ったが、その委員に確認してもらった方がいい。

(事務局) この件は事務局で欠席した委員に確認する。

(委員) 「史跡・文化財の保全と次世代への継承に向けた取組の推進」では、「史跡・文化財」という表現を使っている。取組の内容「地域特性を生かした観光振興」の視点・要素の2番目は前回の意見を取り入れて「別所温泉や神社仏閣、文化財等の観光資源を活用した誘客・交流事業の推進」という表現に改められた。ここは再度訂正になるが、「神社仏閣、文化財」を「史跡・文化財」という統一した表現にした方がいい。

(委員) 視点・要素の2番目「学校支援や各種イベント事業を通じた子どもたちへの地域学習の推進」に、塩田子ども食堂の活動を含めてもらいたい。

(委員) 塩田子ども食堂の活動については、今話し合っている取組の内容「史跡・文化財の保全と次世代への継承に向けた取組の推進」に含めるよりも、「健康で文化的な生活の実現に向けた活動の推進」に入れた方がいいのではないか。

(委員) 「健康で文化的な生活の実現に向けた活動の推進」の視点・要素の3番目、前回表現を修正した「健康で文化的な生活や次世代の健全育成に向けた活動の推進」に塩田子ども食堂の活動を含めればいい。

(会長) またそこを検討するときに扱う。ほかにはどうか。

(委員) 塩田平は信州の鎌倉と呼ばれることが多いが、この言葉を入れなくていいのか。

(委員) 鎌倉は文化財が多い、塩田平も信州の中では鎌倉に匹敵するほど文化財が多い、だから塩田平は信州の鎌倉だということでもいいか。

(委員) そのように教わった。

(委員) その言葉を入れるとしたら、地域の特性の1番を「1 重要な観光資源である別所温泉と信州の鎌倉と称される多くの史跡・文化財の集積」に修正したらどうか。

(委員) 姉妹都市だから信州の鎌倉という言葉は入れてもいい。

(事務局) 入れるように修正する。

(会長) 次に取組の内容「緑農ゾーンの整備促進」についてだが、事務局の説明で「緑農ゾーン」という言葉はあまり一般的ではないので、むしろ上田市の都市計画マスタープランで使っている言葉にした方がいいのではないかという提案もあったがどうか。

(事務局) 緑農ゾーンという言葉は石川県で使われている例はある。そこでは、稲作を主体として新しく就農する人へ営農展開が図られるゾーンということとされている。

(委員) 想像するに、緑農ゾーンとは上田市の都市計画マスタープランの農業・集落ゾーンと保全緑地ゾーンをあわせたゾーンのことが。

(事務局) 農業・集落ゾーンは集落も入ってきているので、色々な形態で営まれている稲作地域のことではないか。

(委員) 稲作に限定してしまうと、他の要素が入らなくなる。取組の内容「 緑農ゾーンの整備促進」にある4つの視点・要素を見ると自然環境の整備と農業の共存のような感じか。

(事務局) 前期のまちづくり計画を引き継ぐとするとそのような意味になる。農業や自然を生かし整備を促進していくということとなると保全緑地ゾーンも入ってくる。

(委員) 欠席した委員が知っているかもしれないので、先ほどの件と併せて事務局に確認してもらいたい。

(事務局) 承知した。

(委員) 視点・要素の1番目「松茸山をはじめとする松林保全に向けた松くい虫対策事業の推進」の評価がBだが、決しておおむね順調とは思われない。上田市では守るべき松林は守るという方針を打ち出しているが、これには限界がある。低い山で容易に実行できるところは薬剤直注入で対策しているが、急な山、つまり松茸が出るようなところで直注入をしというのは無理がある。直注入は松に穴をあけて薬を一日かけて注入し、次の日に空容器を回収して穴を埋めるという作業が必要なので、2日かかる。それは大変な話。樹種転換事業にしても植える人が高齢化して進んでおらず、松枯れした松もそのままであり紅葉しているのかと聞かれることもある。このような状態では松くい虫対策をやっても無意味なので、この項目は外してもいいように考える。

(委員) 枯れた松が片づけられていないことも載せたらどうか。

(委員) 行政でも、枯れた松を除去して樹種転換をして松を生かそうと県の方と調整して県の事業でやったり上田市の単独事業でやったりしている。現に東山では計画的にやり始めている。そういうように松くい虫対策を推進してほしいという地域の願いはある。

(委員) もっと推進して欲しいということか。

(委員) そういうことだ。松くい虫対策と言えるかはわからないが、被害の松などを燃料にしたバイオマス発電を東御市で建設している。東山なんかは里山なので運搬費が安くすむ。将来、被害の松を活用することも考えられる。

(委員) 今標高600m以下では自治会とか個人の場所は県の費用を使って森林組合に依頼して、松くい虫対策を進めている。

(委員) 条件のいいところはそういう状況だろうが、高くて斜面も急なところは危険なため、森林組合も手を付けてくれない。

(委員) 塩田全体では厳しいところもあってなかなか手が付けづらい、こういう場所もある、そうでない場所もある。始まったばかりなので手が付けやすいところから進めている、それを段々条件が厳しい場所へも進めてもらいたい、実態は今のとおりであるがそういう方向性ではないか。

(委員) 具体的な労力や財政支援の問題は別として、考え方としてもっと進めてもらいたい、整備促進という項目は残しておいて具体的方法は森林組合に財政支援でもいいし労力の提供でもいいし色々な方法があるので行政の方で考えてもらいたい。

(委員) 蛇足だが、毎年塩田地区自治会連合会でも行政懇談会で上田市への要望を挙げており、その中に松くい虫対策もある。自治会の要望とそろえる必要もある。

(委員) 予算の問題もあるが、市有林は割合松くい虫対策が遅い。声を上げていくのが大事。松くいの松の処理についてどういう文章にするかは事務局で検討をお願いしたい。

(事務局) 山の景観の保全ということか。

(委員) 景観もあるし防災もある。そういう言葉を入れてもいいし整備促進でもいいが、視点・要素の2番目「松茸山をはじめとする松林保全に向けた松くい虫対策事業の推進」の後に松くいの松の処理についてもう1つ項目を加える、あるいは関連することだから松くい虫の対策の中に入れてもいい。どちらがいいかは事務局で検討してもらいたい。

(事務局) 承知した。

(委員) 視点・要素の4番目「里山・水辺等の環境保全に係る活動の推進」、この進捗状況のところ荒廃竹林があるが、河川内の樹木についても景観保全や治水のために各自治会で伐採していることが多い。これについても進捗状況の中で明記してもらいたい。

(事務局) 竹だけではなく樹木も整備しているということで記述する。

(委員) 視点・要素の3番目「水源涵養、森林レクリエーションなどに対応する森林整備の推進」の森林レクリエーションとは何か。

(委員) 上田女子短期大学付属幼稚園の裏山は幼稚園児の遊び場になっているが、山を利用した教育を推進しているが、こういうものも含まれるのではないか。

(委員) 山の散策をイメージしているのではないか。

(委員) 散策となると山にある史跡めぐりも入る。

(委員) 単に森林を荒廃しないように保全するというのではなく、森林は積極的に活用する場所であるということで、あえてレクリエーションという言葉を入れたのではないか。

(事務局) 森林レクリエーションをインターネットで調べると、森林浴、森林散策、自然鑑賞、トレッキング、登山やスノースポーツということが一般的な例として挙げられている。

(委員) そういう具体的な例を明記すればいいのではないか。

(事務局) 森林レクリエーションという言葉、具体的な例に改める。

(会長) それでは取組の内容「大学・研究施設等との連携促進」について、御意見を頂戴したい。

(委員)細かい表現だが、視点・要素の1番目「大学・研究施設・企業との交流を通じた多様な分野における連携の強化」の大学・研究施設・企業との交流というのは誰と誰の交流を言っているのか。大学と研究施設と企業が相互に交流しお互いを活用するのか。そうなるこの表現はちょっと違うのではないか。それはこの計画で言うことなのか。

(委員)塩田地域の住民と大学あるいは研究施設あるいは企業との交流という意味ではないか。

(委員)そういうことならこの計画に入ってもおかしくない。

(委員)表現を「大学・研究施設・企業との交流連携の強化」として、その間の「通じた多様な分野」というのはその次の進捗状況で報告してもらえばいいので、削除すればいい。

(委員)視点・要素の2番目「産・学・官・民の連携に係る地域情報の積極的発信による若年層の定住促進」という表現は難解だが、何を言わんとしているのか。

(委員)「産・学・官・民の連携に係る地域情報の積極的発信」だけ見ると、企業・大学・行政に対して地域の取組を情報として提供し、それについて活用や研究をしてもらうということだと思うが、そのことと若年層の定住がどうつながるのがわからない。もっと言うと視点・要素の1番目「大学・研究施設・企業との交流を通じた多様な分野における連携の強化」の成果のひとつとして若年層の定住が出てくる。大学から研究成果をもらって、それを実際に生かした結果若年層の定住につながる、そういうことがあるかもしれないがそうするとそれは視点・要素の1番目に全部含まれてしまう。あえて2番目に明記した理由がわからない。

(委員)おそらく銀座NAGANOのようなところで、長野大学でチラシを作ってもらったり様々な民間企業の情報を出してもらったりしてIターンを促進するという意味合いではないか。色々なところの知恵を借りて若年層が定住できる地域にするということではないか。

(委員)若者定住の施策を研究してもらうという意味ではなく、地域の魅力についての情報を例えば長野大学に提供して、学生に地域に定住してもらうようにするということが。

(委員)企業の場合はIターン情報を、様々な情報の中に入れるようになるのではないか。

(委員)産・学・官・民のそれぞれがそれぞれに対して情報を発信して、定住につながるよう若年層に働きかけるということが。

(委員)おそらく官は、県の出先機関を利用してチラシを配ってもらうような意味だと思われる。

(委員)言われるとわかるが、わかるような表現にしないといけない。

(委員)例えばこの視点・要素は「産・学・官・民の連携に係る地域情報の積極的発信」で切って、「若年層の定住促進」は取組の内容「安心・安全で快適な生活環境の整備促進」に新しく視点・要素「若年層のIターンの促進を図る」という項目を作る。取組の内容「大学・研究施設等との連携促進」と若年層の定住促進は意味が違うように思う。

(委員)「若年層の定住促進」を抜くと、何のための地域情報の積極的発信かわからなくなっていくか。

(委員)「若年層の定住促進」を抜くと、視点・要素の1番目「大学・研究施設・企業との交流を通じた多様な分野における連携の強化」にも含まれてしまう。そうなるとこの視点・要素の2番目は必要ない。

(委員)取組の内容「大学・研究施設等との連携促進」を実施することによりこういう成果を挙げたいということを、視点・要素に書いたのか

(委員)それもいいとは思いますが、大学が何を目標しているのかがわからない。そこで前回も長野大学が何を指すかという質問があった。

(事務局)大学に他の地域から入学してもらって卒業してから地域に定住してもらうには、大学での学問や研究、民間の雇用、空き家の活用、これらの促進が必要なので、取組の内容「大学・研究施設等との連携促進」の「等」の中には民間企業も入っていると思われる。これらの情報を広く発信し連携を促進して若年層の定住を図りたいので、若年層の定住促進はここに入っているのではないか。「大学・研究施設等との連携促進」と若年層の定住は違う分野の話のように感じるが、取組の内容「安心・安全で快適な生活環境の整備促進」に若年層の定住促進を入れるのも違うように感じる。

(委員)取組の内容「大学・研究施設等との連携促進」で言っているのは学術的な話なので、そこに若年層の促進や空き家対策を入れるのは違う分野の話だと思う。

(事務局)大学生に定住してもらうのならこの取組の内容「大学・研究施設等との連携促進」に含まれるように思われる。視点・要素の1番目は学術的なこと、2番目は若者の定住促進をして大学や研究機関あるいは企業と連携して、魅力的な情報や雇用が塩田地域にあるという情報を発信して定住を促進しようということわざわざ入れたのだと思う。

(委員)連携によって得られる成果の中に若年層の定住もあるだろうが、なぜこれだけを成果として取り上げたのか違和感がある。若年層の定住のための施策は大学や研究機関の連携だけではなく様々な施策があるが、若年層の定住をここに入れると若年層の定住についての施策は「産・学・官・民の連携に係る地域情報の積極的発信」しかないように取られてしまう。

(会長)塩田には大学がいくつかあるので、この項目自体は必要だろうがどのように記述するか難しい。これは一時保留とする。

残りは次回継続審議とする。

5 その他

わがまち魅力アップ応援事業の事例集の配布、まちづくり講演会の案内について事務連絡
次回の塩田地域協議会は1月16日(木曜日)午後1時30分から開催とする。

6 閉会(副会長)